

公立大学法人岐阜県立看護大学
第3期中期目標期間（見込）業務実績報告書
委員検証・確認シート

委員氏名[]

【記入に当たっての留意事項】

- 1 「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、専門的な観点からの評価ではなく、事業の外形的な進捗状況を評価し、その判断理由（特筆すべき点・遅れていると認められる点など）について、コメントを付してください（該当しない項目については、空欄のままで結構です。）。
- 2 「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」以降のうち、法人の自己評価（Ⅰ～Ⅳ）が適当でないと認められるものについて、検証欄に適当な評定を記入するとともに、その判断理由も記入してください（法人の自己評価が適当と判断される項目については、空欄のままで結構です。）。

自己評価の区分		判断の目安
Ⅳ	中期目標を上回っている	目標の達成状況が１００％超
Ⅲ	概ね中期目標どおり実施している	目標の達成状況が９０～１００％
Ⅱ	中期目標を下回っている	目標の達成状況が６０～９０％
Ⅰ	中期目標を大幅に下回っている	目標の達成状況が６０％以下

- 3 コメント欄に書ききれない場合、「別紙のとおり」として、別紙を添付してください。
- 4 その他業務実績報告書に記載された法人の自己評価（計画の実施状況）の内容に対してご意見等がある場合は、該当する項目のコメント欄に記入してください。
- 5 記入した本票を、お手数ですが、令和8年8月5日（水）までに、ご用意した返送用封筒にて郵送してください。

第 1 ブロック

【第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置】

中項目	項目 番号	法人 自己 評価	検証 欄	特筆すべき点・遅れていると認められる点・その他コメント
1 教育に関する目標を達成するための措置				
(1) 人材の育成	①	Ⅲ		
(2) 学生の確保	②	Ⅲ		

(3) 学生の支援	③	Ⅳ		
(4) 卒業後・修了後の支援	④	Ⅲ		

第2ブロック

中項目	項目 番号	法人 自己 評価	検証 欄	特筆すべき点・遅れていると認められる点・ その他コメント
2 研究に関する目標を達成するための措置				
(1) 研究の方向性	⑤	Ⅲ		
(2) 研究の水準の向上と 成果の公表	⑥	Ⅲ		
(3) 研究倫理の遵守	⑦	Ⅲ		
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置				
(1) 県内の看護サービスの 質の向上に寄与する 人材の供給	⑧	Ⅲ		
(2) 看護生涯学習支援の 推進	⑨	Ⅳ		
(3) 看護サービスに関する 県内ニーズへの対応	⑩	Ⅲ		
(4) 県の看護政策への寄 与	⑪	Ⅳ		

4 教育研究組織と実施体制に関する目標を達成するための措置				
(1) 適正な教育研究組織及び教員配置	⑫	Ⅲ		
(2) 教員の資質向上	⑬	Ⅳ		
(3) 国際的な学術交流の推進	⑭	Ⅲ		
(4) 外部諸機関との連携	⑮	Ⅲ		

第3ブロック

【第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置】

中項目	項目番号	法人自己評価	検証欄	判断理由（法人自己評価を変更すべき理由）・その他コメント
1 業務運営体制の改善に関する目標を達成するための措置				
(1) 業務運営体制の確立	⑯	Ⅲ		
(2) 外部意見の反映	⑰	Ⅲ		
(3) 業務運営の適正化	⑱	Ⅲ		
2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置				
(1) 人材の確保	⑲	Ⅲ		

(2) 人材の育成	②⑩	Ⅲ		
3 事務の実施体制の充実及び効率化に関する目標を達成するための措置				
(1) 実施体制の充実・強化	②⑪	Ⅲ		
(2) 事務の効率化	②⑫	Ⅲ		

【第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置】

中項目	項目 番号	法人 自己 評価	検証 欄	判断理由（法人自己評価を変更すべき理由）・ その他コメント
1 財務基盤強化に関する目標を達成するための措置				
(1) 長期財政計画に基づく経営	②⑬	Ⅲ		
(2) 自己収入の確保	②⑭	Ⅲ		
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	②⑮	Ⅲ		
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	②⑯	Ⅲ		

【第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置】

中項目	項目 番号	法人 自己 評価	検証 欄	判断理由（法人自己評価を変更すべき理由）・ その他コメント
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置	②⑰	Ⅲ		
2 情報公開と広報に関する目標を達成するための措置	②⑱	Ⅲ		

【第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置】

中項目		法人 自己 評価	検証 欄	判断理由（法人自己評価を変更すべき理由）・ その他コメント
1 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	②⑨	Ⅲ		
2 危機管理に関する目標を達成するための措置				
(1) 健康管理と安全衛生対策	③⑩	Ⅱ		
(2) 情報の管理	③⑪	Ⅲ		
3 人権・倫理に関する目標を達成するための措置	③⑫	Ⅲ		